

## 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者の選定について

平成26年度末をもって指定期間が満了する母子生活支援施設さくら荘の来年度以降の指定管理者の選定について、「台東区指定管理者制度運用指針」に基づき、次のとおり選定手続きを進める。

### 1. 対象施設

名称：東京都台東区母子生活支援施設さくら荘

施設内容：施設概要

敷地面積 714.014 m<sup>2</sup>

鉄筋3階建て(1階の一部、2階、3階の一部)

1階 玄関

2階 玄関、居室、事務室、学習室、相談室、静養室、集会室

3階 居室、倉庫

事業内容

- ・入所者の保護及び生活指導、生活支援に関する業務
- ・施設・附属設備・物品の維持管理、環境の整備に関する業務
- ・安全管理に関する業務
- ・その他区長が必要と認める業務

### 2. 現行の指定管理者

名称：社会福祉法人 愛隣団

所在地：東京都台東区根岸五丁目15番3号

代表者：理事長 布施 英雄

### 3. 次期指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 4. 次期指定管理者の選定

#### (1) 選定方法

台東区指定管理者制度運用指針3(3)に規定する継続の場合の特例(別紙)を適用し、現行の指定管理者を公募によらず再選定する。

## (2) 理由

入所者それぞれに合わせた生活支援、児童に対する学習支援など、きめ細かなサービスが行われており、入所者の内職受注や就労、生活習慣の改善、児童の高等学校合格など、具体的な実績に結びついている。

退所者に対しても、生活や就業の相談、受験勉強の指導など、多様なアフターケアに力を注いでおり、退所者からの信頼を得られている。

利用者の安全確保や防災対策にも積極的に取り組み、毎月の清掃活動への参加や納涼会の共催、防災マップ作りなどを通し、地域との信頼関係を築いている。平成23年度における福祉サービス第三者評価では、BCP（事業継続計画）の整備、地域や関係機関との連携などが高く評価され、適正な運営状況が確認されている。

## (3) 選定手続き

指定管理者再選定審査会を設置し、事業計画書等に基づき、管理水準やサービス向上への取り組みなど、指定管理者としての適性を判定する。

### 審査会の構成

外部の有識者と区職員を委員とする4名体制とする。

- ・施設の設置目的に応じた専門的な見識を有する者 2名
- ・地域住民の代表者等 1名
- ・区職員 1名

### 審査基準（案）

台東区指定管理者制度運用指針に基づく下記の項目を中心に審査を行う。

- ・区の求める管理水準の確保
- ・サービス向上への取り組み
- ・運営効率化への取り組み
- ・危機管理・安全確保の取り組み
- ・職員育成の取り組み

## 5. 今後のスケジュール

平成26年7～10月	第1回審査会（施設の視察及び審査基準の決定） 第2回審査会（書類審査） 指定管理者候補者の決定
平成26年12月	第4回定例会において指定管理者の指定の議決
平成27年 4月	指定管理者との協定締結 指定管理業務開始